

## 現況報告書（平成30年4月1日現在）

1. 法人基本情報					
(1)都道府県区分 28 兵庫県	(2)市町村区分 100 神戸市	(3)所轄庁区分 28100	(4)法人番号 2140005002414	(5)法人区分 01 一般法人	(6)活動状況 01 運営中
(7)法人の名称 六甲鶴寿園					
(8)主たる事務所の住所 兵庫県 神戸市 灘区鶴甲5丁目1番50号					
(9)主たる事務所の電話番号 078-841-8454	(10)主たる事務所のFAX番号 078-841-8454	(11)従たる事務所の有無 2 無			
(12)従たる事務所の住所					
(13)法人のホームページURL http://care-net.biz/28/kakujuen/	(14)法人のメールアドレス https://care-net.biz/form/request.php?ref=https://care-net.biz/28/kakujuen/form/request/request1.php				
(15)法人の設立認可年月日 昭和44年3月29日	(16)法人の設立登記年月日 昭和44年4月17日				

## 2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7~8	(2)評議員の現員	7	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(円)	190,000
-----------	-----	-----------	---	----------------------	---------

(3-1)評議員の氏名	(3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5)他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
田中 千晴		H29.4.1 ~ H33.6			2
近藤 系子		H29.4.1 ~ H33.6			2
島田 政朗		H29.4.1 ~ H33.6			3
吉安 秀男		H29.4.1 ~ H33.6			3
高谷 明		H29.4.1 ~ H33.6			3
南 葉子		H29.4.1 ~ H33.6			3
杉本 雄一		H29.4.1 ~ H33.6			3

## 3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6~7	(2)理事の現員	6	(3-12)理事全員の報酬等の総額(円)	190,000	1 特例有
----------	-----	----------	---	----------------------	---------	-------

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業		(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況
	(3-8)理事の任期	(3-9)理事要件の区分別該当状況		(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態		(3-13)前会計年度における理事会への出席回数
岸本 圭子	1 理事長(会長等含む。)	平成29年6月22日	1 常勤	平成29年6月22日			
	H29.6.22 ~ H31.6	3 施設の管理者			1 有		7
岸本 和男	2 業務執行理事(常務理事等含む。)		1 常勤	平成29年6月22日			
	H29.6.22 ~ H31.6	3 施設の管理者			1 有		7
竹入 正視	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月22日			
	H29.6.22 ~ H31.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無		5
鶴田 正信	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月22日			
	H29.6.22 ~ H31.6	1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者			2 無		7
入江 竹子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月22日			
	H29.6.22 ~ H31.6	2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者			2 無		7
種稲 憲太郎	2 業務執行理事(常務理事等含む。)		1 常勤	平成29年6月22日			
	H29.6.22 ~ H31.6	3 施設の管理者			2 無		7

## 4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(円)	230,000
----------	---	----------	---	---------------------	---------

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
蟬川 寛嗣	H29.6.22 ~ H31.6	5 財務管理に識見を有する者(税理士)	平成29年6月22日
佐治 隆一	H29.6.22 ~ H31.6	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	平成29年6月22日

## 5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	(2-2)当会計年度の会計監査人の監査報酬額(円)
------------------------------------	---------------------------	-----------------------------	------------------------------------	---------------------------

## 6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数			
①常勤専従者の実数	1	②常勤兼務者の実数	0
		常勤換算数	0.0
		③非常勤者の実数	0
		常勤換算数	0.0
(2)施設・事業所職員の人数			
①常勤専従者の実数	73	②常勤兼務者の実数	23
		常勤換算数	23.0
		③非常勤者の実数	41
		常勤換算数	22.1

## 7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
平成29年6月22日	6	3	2	0	①平成28年度事業報告（案）について ②平成28年度決算報告（案）について ③新役員の選任について ④役員報酬額及び支給基準、評議員報酬支給基準の承認について ⑤給与規定改定について
平成29年11月30日	6	3	0	0	①平成29年度 一次補正予算（案）について ②国有地を活用しての施設整備事業（公告）について
平成30年3月23日	7	3	0	0	①平成29年度二次補正予算（案）について ②平成30年度法人及び各施設事業計画（案）について ③平成30年度法人及び各施設予算（案）について

(4)うち開催を省略した回数 0

## 8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
平成29年6月6日	6	2	①平成28年度事業報告（案）について ②平成28年度決算報告（案）について ③新役員候補者の評議員会への提出議案 ④役員報酬額及び支給基準、評議員報酬支給基準の評議員会への提出議案について ⑤定時評議員会の招集日時、場所、議題について
平成29年6月22日	5	2	①理事長の選定について ②常務理事の選定について ③評議員選任・解任委員の選定について ④定款細則の変更について ⑤社会福祉法改正に伴う経理規程の改定
平成29年11月22日	6	2	①平成29年度 一次補正予算（案）について ②国有地を活用しての施設整備事業（公告）について ③育児・介護休業等に関する規則の一部改正について ④平成28年度千山荘決算書の一部変更（案）について ⑤平成29年度 第2回評議員会開催議案（案）について
平成30年1月15日	5	1	①新特養にかかる入札公告の見直しについて
平成30年1月29日	6	2	①新築工事における工事請負入札参加業者の決定について
平成30年2月27日	6	2	①新築工事の入札における予定価格の決定及びこの間の状況報告について
平成30年3月23日	6	2	①平成29年11月以降の事業執行状況の報告 ②平成29年度二次補正予算（案）について ③平成30年度法人及び各施設事業計画（案）について ④平成30年度法人及び各施設予算（案）について ⑤第3回評議員会の議案について ⑥新設特養新築工事における入札公告について

(4)うち開催を省略した回数 0

## 9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	鯉川 寛嗣 佐治 隆一
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	無し
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	無し

## 10. 前会計年度に実施した会計監査の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	04 意見不表明
(2)会計監査人による監査報告書	

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
001	六甲鶴寿園 本部	00000001	本部経理区分			六甲鶴寿園 本部					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	昭和44年5月1日	0	0
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
005	特別養護老人ホーム きしろ荘	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			きしろ荘					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	昭和54年5月21日	50	18,078
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
005	特別養護老人ホーム きしろ荘	02120401	老人短期入所事業(短期入所生活介護)			きしろ荘短期入所生活介護					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	昭和61年5月22日	5	1,361
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
005	特別養護老人ホーム きしろ荘	06000002	居宅介護支援事業所			居宅介護支援					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	334
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
006	養護老人ホーム 千山荘	01030101	養護老人ホーム			養護老人ホーム 千山荘					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	昭和48年5月10日	50	17,501
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
006	養護老人ホーム 千山荘	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)			千山荘 訪問介護					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成20年3月28日	0	9,303
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
006	養護老人ホーム 千山荘	06000001	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護			千山荘 特定					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成20年3月28日	0	9,303
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
007	養護老人ホーム 六甲台ピラ	01030101	養護老人ホーム			養護老人ホーム 六甲台ピラ					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	昭和44年5月1日	50	17,315
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
007	養護老人ホーム 六甲台ピラ	02120101	老人居宅介護等事業(訪問介護)			六甲台ピラ 訪問介護					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	12,670
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
007	養護老人ホーム 六甲台ピラ	06000001	外部サービス利用型特定施設入居者生活介護			六甲台ピラ 特定					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成12年4月1日	0	12,670
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
008	ケアハウス きしろ長寿の里	01030301	軽費老人ホーム			きしろ長寿の里					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成18年5月1日	60	19,481
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
008	ケアハウス きしろ長寿の里	02120202	老人デイサービスセンター(通所介護)			デイサービスなごみ					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成18年5月1日	30	5,175
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									
010	仮称 鶴甲	01030202	特別養護老人ホーム(介護福祉サービス)			仮称 鶴甲					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			1 行政からの賃借等	4 その他	平成29年4月1日	55	0
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日(1回目)	(ア) - 2 修繕年月日(2回目)	(ア) - 3 修繕年月日(3回目)	(ア) - 4 修繕年月日(4回目)	(ア) - 5 修繕年月日(5回目)	(イ) 修繕費合計額(円)					
009	六甲鶴寿園 診療所	03280006	診療所			六甲鶴寿園診療所					
		兵庫	神戸市灘区	鶴甲5丁目1-50			3 自己所有	3 自己所有	平成13年11月1日	0	1,832
		ア 建設費									
		イ 大規模修繕									

1.1. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地					④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月)利用者延べ総数(人/年)
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(エ) 借入金額(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
イ 大規模修繕	(ア) - 1 修繕年月日	(ア) - 2 修繕年月日	(ア) - 3 修繕年月日	(ア) - 4 修繕年月日	(ア) - 5 修繕年月日	(イ) 修繕費合計額					

（1回目） （2回目） 日（3回目） （4回目） （5回目） （円）

1 1. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

--

11-2. うち地域における公益的な取組（地域公益事業含む）（再掲）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑨（その他）	福祉相談窓口 鶴甲パークフェスティバルにて、福祉相談窓口としてブースを出展	鶴甲地区

1 2. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況 (社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1) 社会福祉充実残額の総額 (円)	0
(2) 社会福祉充実計画における計画額 (計画期間中の総額)	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業 (社会福祉事業に類する小規模事業) (円)	0
②地域公益事業 (円)	0
③公益事業 (円)	0
④合計額 (①+②+③) (円)	0
(4) 社会福祉充実計画の実施期間	～

1 3. 透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組	
①任意事項の公表の有無	
②事業報告	1 有
③財産目録	2 無
④事業計画書	2 無
⑤第三者評価結果	2 無
⑥苦情処理結果	2 無
⑦監事監査結果	2 無
⑧附属明細書	2 無
(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況	
①事業運営に係る公費 (円)	762,924,738
②施設・設備に係る公費 (円)	3,047,976
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額 (円)	183,337,465
(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について	
施設名	直近の受審年度

1 4. ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況	
①実施者の区分	03 税理士
②実施者の氏名 (法人の場合は法人名)	蜷川 寛嗣
③業務内容	ワ 財務会計に関する内部統制の向上に対する支援
④費用 [年額] (円)	
(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	
①所轄庁から求められた改善事項	<p>①特定施設サービス計画において、以下のような事例が見受けられた。</p> <p>(1) 計画作成日の記載に誤りがあった。</p> <p>(2) 長期目標と短期目標に分けて目標の達成時期を設定しているが、長期目標が達成時期に至っていないにもかかわらず、計画を再作成するたびに誤って当該達成時期を更新して記載していた。</p> <p>(3) 車椅子ヘルト等、緊急やむを得ず身体拘束を行っている旨を、計画に位置付けていなかった。</p> <p>(4) 短期利用特定施設入居者生活介護の利用者について、相当期間以上にわたり継続して入所しているにもかかわらず、計画を作成していなかった。</p> <p>②上記①-(2)の結果、長期目標のモニタリング時期が訪れず、モニタリングを実施できていない事例が見受けられた。</p> <p>③要介護認定の更新等、利用者の心身の状況の変化に伴って、アセスメントがきちんと実施できていなかった。</p> <p>④車椅子ヘルト等、緊急やむを得ない身体拘束を行っているにもかかわらず、以下のような事例が見受けられた。</p> <p>(1) 利用者家族から身体拘束に係る同意書を徴取していなかった。</p> <p>(2) 身体拘束を開始するに当たり緊急やむを得ない3要件を満たしていることを複数の職員で検討していなかった。</p> <p>⑤看取り加算算定に係る「看取りに関する指針」について、入居の際に説明し同意を得ていることが確認できなかった。</p> <p>⑥協力医療機関又は利用者の主治の医師に対して情報提供を行っていないにも関わらず、医療連携加算を算定している月が見受けられた。</p> <p>⑦高齢者虐待防止研修について、一部従業員が受講しておらず、当該欠席者への対応記録もなかった。</p> <p>⑧特定施設サービス計画において、以下のような事例が見受けられた。</p> <p>(1) 作成日の記載に誤りがあった。</p> <p>(2) 認定有効期間を超えて計画期間を設定したり、長期目標期間を計画期間と誤って認識していたために、当該計画が適切な時期に再作成されていなかった。(3) サービスの種別(担当者)を「介護職員」か「看護職員」と記載しているため、外部サービスの具体的な種別が確認できなかった。</p> <p>⑨モニタリングにて「修正が必要」と判断されたサービス内容について、速やかに特定施設サービス計画に反映していない事例が見受けられた。</p> <p>⑩要介護認定の更新等、利用者のアセスメントを実施していない事例が見受けられた。</p> <p>⑪外部サービスとして利用している訪問介護について、訪問介護計画の作成日や説明・同意日に記載誤りがあり、サービス提供が適切に行われたのか確認できない事例が見受けられた。</p> <p>⑫外部サービスとして利用している通所介護事業所に対し、サービスの実績の報告を求めていなかった。</p>
②実施した改善内容	<p>① (1) (2) サービス計画書の作成日や目標の達成時期を間違わないように注意して記載します。</p> <p>(3) 今後、身体拘束等、特段の配慮をもってケアを行うとき、その旨を特定施設サービス計画書に</p>

記載します。
(4) 今後、短期利用者様について、適切に特定施設サービス計画書を作成します。
上記(1)(2)(3)(4)について2月より実施しています。
②設定した目標について適切にモニタリングを実施し、記録を作成し保管します。2月より実施しています。
③要介護認定の更新や変更等、利用者様の心身の状況の変化に応じて適切なアセスメントを実施し、記録を作成、保管します。2月より新たにアセスメント表を作成し直し実施しています。※アセスメント表添付
④(1)安全確保の為であってもベルト等の使用時には、利用者家族から身体拘束に係る同意書を徴取します。
(2)身体拘束を開始する場合、緊急やむを得ない3要件を満たしていることを複数の職員で検討する。
移動時安全ベルト使用者の安全ベルト使用を介助した。※身体拘束禁止のための指針添付
⑤入居時・契約時の重要事項説明書、添付書類に「介護サービス一覧表」「重篤化対応指針」「看取り指針」を添付し、内容を説明し、同意を得る。※重要事項説明書添付
⑥入居月の主治医との情報提供が出来ていない事例について過去5年に遡り精査した。(31件)
利用日数14日未満の加算請求についても精査した。(29件)※医療連携加算確認票添付
⑦平成28年度について1名の受講が確認できなかった。今後全員の受講が確認できるように研修報告書等を適切に保管しておく。平成29年度については全員受講し記録を保管している。
⑧(1)作成日の記載に誤りがありましたので、訂正ならびに説明と再度署名していただきました。
(2)介護保険被保険者証の認定の有効期間内で計画期間を設定する。
(3)区分変更申請と同時に暫定のケアプランの作成ができていませんでしたので、区分変更申請日に暫定のケアプラン作成を行い署名捺印をいただきます。ケアプラン無しにサービスが行われることのないよう作成します。
(4)今後の施設サービス計画書(2)の援助内容(担当者)の記載を「訪問介護」「通所介護」「施設サービス」「看護職員」「管理栄養士」「ボランティア」「家族」「医師」等、具体的に明記するように変更しました。
⑨今後は、モニタリングの結果、「修正が必要」と判断されたサービス内容については速やかにサービス計画書に反映させます。その際はカンファレンスを開催しサービス変更を速やかに行います。
⑩現在、新しいアセスメント票を作成し要介護認定の更新前、ご利用者の心身状況の変化に応じて区分変更が必要だと判断された時にアセスメントを実施しています。
今後は要介護認定の更新前、区分変更を検討する状況の変化があった際にアセスメントを必ず行っただうえで要介護認定の申請を行います。
⑪今後は、訪問介護計画の作成日や説明・同意日等に記載誤り等がないか確認するとともに、誤りがあった際には速やかに変更ならびに再度、説明・同意・捺印を行うよう指示を出します。
⑫通所介護事業所より、毎月ご利用状況の用紙(利用時間、サービス内容、連絡事項)をもらい個人別に綴じて保管するようになっています。

15. その他

退職手当制度の加入状況等(複数回答可)

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度((独)福祉医療機構)に加入	
② 中小企業退職金共済制度((独)勤労者退職金共済機構)に加入	
③ 特定退職金共済制度(商工会議所)に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ●●●)	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	